

令和  
8年度

# 宝達志水町ごみ収集カレンダー

すべてのごみは 午前7時頃から 午前8時まで に出してください。

★詳細は、別冊の「家庭ごみの分け方・出し方・減らし方」保存版をご確認ください。

町が収集するごみ													収集も搬入もできないごみ								
ごみの区分	燃えるごみ	燃えないごみ	資源ごみ							紙製資源ごみ			粗大ごみ	危険物	農機具・タイヤ	建築廃材	事業系ごみ	家電4品目 (家電リサイクル法指定)			
			無色のびん	茶色のびん	その他色のびん (青・緑・黒色など)	ペットボトル PET	空き缶	水銀使用物	プラスチック包装	衣類	段ボール	新聞・折込みチラシ						その他の紙	紙パック	小型家電製品	テレビ

原	原集会所前
当ノ熊	ごみ収集所
新宮	新宮川左岸沿い新宮バス停横
石坂	石坂集会所横
向瀬	県道氷見・志雄線沿い向瀬バス停横
菅原	菅原下りバス停
二口	二口入口の児童バス停裏
杉野屋	杉野屋集落センター前

原	原集会所横
当ノ熊	新宮2班橋付近粗大ごみ収集所
新宮	新宮集会所前の道路沿い
石坂	集落入口ごみ収集所
向瀬	向瀬作業場
5月18日(月)・8月17日(月)・12月21日(月)	
菅原	菅原会館駐車場
二口	二口入口の児童バス停裏
杉野屋	杉野屋集落センター前
5月14日(木)・8月27日(木)・12月10日(木)	

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

★ごみについてのお問い合わせ先★

宝達志水町 環境安全課 ☎29-8140  
 羽咋郡市広域圏事務組合 リサイクルセンター(クリンクルはくい) ☎27-1153

《注意》

ごみの不法投棄や野焼きは、法により処罰されます。  
 不法投棄を目撃した場合は、町環境安全課(左記)または、  
 羽咋警察署(☎22-0110)まで通報をお願いします。



◆ごみの出し方三原則◆ 1 決められた日時に 2 決められた場所へ 3 きちんと分別して出す